

半 期 報 告 書

(第10期中) 自 平成12年1月1日
至 平成12年6月30日

インターキュー株式会社

(941314)

半 期 報 告 書

(第10期中) 自 平成12年1月1日
至 平成12年6月30日

関東財務局長 殿

平成12年9月20日提出

会 社 名 インターキュー株式会社

英 訳 名 interQ Inc.

代表者の役職氏名 代表取締役社長 熊 谷 正 寿

本店の所在の場所 東京都渋谷区桜丘町20番1号

電話番号 (03) 5456 2555

連絡者 取締役管理本部長 姫 路 芳 宏

もよりの連絡場所 同 上

電話番号 同 上

連絡者 同 上

半期報告書の写しを縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
日 本 証 券 業 協 会	東京都中央区日本橋兜町7番2号

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 会社の概況	2
1. 資本金の増減	2
2. 株式の総数	2
3. 株式の状況	3
4. 株価及び株式売買高の推移	4
5. 役員の変動	4
6. 従業員の数	4
第2 事業及び営業の状況	5
1. 事業の状況	5
2. 営業の状況	5
第3 設備の状況	7
1. 設備の変動	7
2. 設備計画	7
第4 経理の状況	8
1. 中間財務諸表	9
(1) 中間貸借対照表	9
(2) 中間損益計算書	11
2. その他	15
中間監査報告書	17
第二部 保証会社等の情報	19

第一部 企 業 情 報

第 1 会 社 の 概 況

1. 資 本 金 の 増 減

前事業年度末現在の資本金	当 半 期 中 の 増 減	当半期末現在の資本金
1,744,349千円	1,454,400千円	3,198,749千円

- (注) 1. 当半期中の資本金の増加は、平成12年5月11日開催の取締役会の決議により、公募一般募集による増資（発行価額9,090円、資本組入額4,545円）を実施し、平成12年6月14日付をもって1,454,400千円を資本金へ組入れたことによるものであります。
2. 新株引受権付社債の新株引受権の残高、行使価格、資本組入額は次の通りであります。当該新株引受権は、日本証券業協会が定める「登録前の第三者割当増資及び特別利害関係者等の株式移動等に関する規程」第2条第15号に規定する成功報酬型ワラントであります。

銘 柄（発行日）	平成12年 6 月30日 現在		
	新株引受権の残高	行 使 価 格	資 本 組 入 額
第 1 回無担保新株引受権付社債 （平成 9 年 12 月 10 日）	2,500千円	132円（ 1）	66円（ 1）

- (1) 第1回無担保社債（新株引受権付）の行使価格及び資本組入額は、平成10年1月1日付の額面変更のための合併（合併比率 1 : 100当社の額面株式50,000円を500円に変更）、平成11年4月29日付の株式分割（500円額面株式1株を50円額面株式19株へ分割）及び平成12年3月22日付の株式分割（50円額面株式1株を2株へ分割）により、調整しております。なお、調整前の行使価格及び資本組入額はそれぞれ、263円、132円であります。

2. 株 式 の 総 数

種 類	会社が発行する株式の総数	摘 要
普 通 株 式	48,842,000株	
計	48,842,000株	

発行済株式	記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種 類	発 行 数		上 場 証 券 取 引 所 名 又 は 登 録 証 券 業 協 会 名	摘 要
			当該半期末現在 (平成12年 6 月30日現在)	提出日現在 (平成12年 9 月20日現在)		
	記 名 式 額 面 株 式 (券 面 額 50 円)	普 通	12,530,594 株	25,061,188 株	日 本 証 券 業 協 会	(注)
	計		12,530,594	25,061,188		

- (注) 1. 議決権を有しております。
2. 提出日現在の発行数には、平成12年 9 月 1 日からこの半期報告書提出日までの転換社債の株式への転換及び新株引受権付社債の新株引受権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。
3. 平成11年11月1日開催の取締役会ならびに平成12年3月14日開催の定時株主総会の決議により、平成12年3月22日付で、1株を2株に分割しました。これにより株式数は、6,105,297株増加し、発行済株式総数は12,210,594株となりました。また、会社が発行する株式の総数は、48,842,000株となりました。
4. 平成12年5月11日開催の取締役会決議により、平成12年6月14日付をもって320,000株の公募一般募集を行い発行済株式総数は、12,530,594株となりました。
5. 平成12年3月21日開催の取締役会において、平成12年6月30日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載の株主に対して、平成12年8月18日をもって1株を2株に分割することを決議しました。これにより株式数は、12,530,594株増加し、発行済株式総数は25,061,188株となりました。

3. 株式の状況

(1) 大株主の状況

(平成12年6月30日現在)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
有限会社 正 栄	5,700 千株	45.49 %
熊 谷 正 寿	1,450	11.57
ザチエースマンハッタンバンクエヌエイロンドン 常任代理人 株式会社富士銀行兜町カストディ業務室	382	3.05
熊 谷 薫	380	3.03
熊 谷 雅 恵	320	2.55
株式会社大和銀行信託口B	249	1.99
エヌ・ティ・ティ・リース株式会社	152	1.21
ドイツチャーアウスランズカッセンフェアラインア ーゲーカスタマーズアカウント 常任代理人 株式会社東京三菱銀行	150	1.20
株式会社 光 通 信	144	1.15
ジャフコ・アール3号投資事業組合	129	1.03
計	9,058	72.29

(2) 議決権の状況

(平成12年6月30日現在)

発行済株式	議決権のない株式数 株	議決権のある株式数		単位未満株式数 株	摘 要
		自己株式等 株	そ の 他 株		
			12,507,000	23,594	(注)

- (注) 1. 単位未満株式数には、当社所有の自己株式125株が含まれております。
2. 単位未満株式数には、証券保管振替機構名義の株式1,600株が含まれております。

自己株式等	所有者の氏名又は名称等		所有株式数			発行済株式総数に対する所有株式数の割合 %	摘 要
	氏名又は名称	住 所	自己名義 株	他人名義 株	計 株		
	計						

4. 株価及び株式売買高の推移

当該半期中における 月別最高・最低株価 及び株式売買高	月 別	平成12年1月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月
	最 高	70,000 ^円	98,000	86,100	37,000	28,400	13,300 5,000
	最 低	36,500 ^円	49,500	38,000	17,900	9,800	8,400 4,450
	売 買 高	705 ^{千株}	637	472	623	800	544

(注) 1. 最高・最低株価及び株式売買高は日本証券業協会におけるものであります。

2. 印は株式分割による権利落後の最高・最低株価であります。

5. 役員 の 異 動

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出までの役員の異動は、次のとおりです。

(1) 新 任 役 員

該当事項はありません。

(2) 退 任 役 員

該当事項はありません。

(3) 役 職 の 異 動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏 名	異 動 日
専 務 取 締 役 第 一 営 業 本 部 長 兼 カス タ マ ー サ ー ビ ス 本 部 長	専 務 取 締 役 第 一 営 業 本 部 長	山 下 秀 美	平 成 12 年 6 月 21 日
取 締 役 マ ー ケ テ ィ ン グ 本 部 長	取 締 役 社 長 室 新 規 プ ロ ジ ェ ク ト プ ロ デ ュ ー サ ー	渡 邊 利 弘	平 成 12 年 6 月 21 日

6. 従 業 員 の 状 況

従 業 員 数	平 均 給 与 月 額
91人	377,467円

(注) 1. 当中間期末現在、アルバイト（臨時従業員）は84名ありますが、上記従業員数には含まれておりません。

2. 平均給与月額は、平成12年6月の平均額で、基準外賃金を含み、賞与は含んでおりません。

3. 当中間期において、従業員数が18名増加しておりますが、業容拡大に伴う採用増によるものであります。

第2 事業及び営業の状況

1. 事業の状況

(1) 合併等

該当事項はありません。

(2) 営業の主要部分の譲渡、契約等の概要

該当事項はありません。

(3) 営業の主要部分の賃貸借、技術援助契約等の概要

該当事項はありません。

(4) 研究開発活動の概要

特記すべき事項はありません。

2. 営業の状況

(1) 概況

当中間期における我が国経済の最近の動向をみますと、個人消費は、収入が下げ止まってきた中で、おおむね横ばいの状態が続いております。雇用情勢は依然として厳しく、完全失業率は高水準で推移しています。企業収益においては、業況判断はなお厳しいが改善が進んでいるようです。景気は、厳しい状況をなお脱していないが、緩やかな改善が続いております。各種の政策効果やアジア経済の回復などの影響に加え、企業部門を中心に自律的回復に向けた動きが徐々に強まってきているようでありま。

このような経済環境の中で、わが国のインターネット市場の拡大は続いており、平成 11 年末にはインターネットの世帯普及率は 19.1%、利用者数は 27 百万人に達し、平成 17 年にはその利用者数は 7,670 万人に達するものと推計されております（「平成 12 年版 通信白書」郵政省編より）。こうしたインターネットユーザーの急増とともに、インターネットの利用価値はますます高まり、電子商取引が確実に普及するものと思われま。こうしたなか、当社は電子商取引の活性化に必要なインターネット広告分野において、株式会社ネットエイジと無料メーリングリストサービス「FreeML（フリーエムエル）」の運営と、メーリングリストにてやりとりされる電子メールへのメール広告配信サービスを行う「フリーエムエルドットコム株式会社」を平成 12 年 1 月に設立いたしました。一方、インターネットや、電子商取引が活発化する中で、それらに関わる特許権や特許出願権の重要性も増してきており、当社は平成 12 年 4 月に海外で特許出願されるネット関連発明をアジア圏において出願およびライセンスすることを目的とした新会社「パテント・インキュベーション・キャピタル株式会社」を設立致しました。

なお、当社は今後の事業展開に備えることを目的として、平成 12 年 6 月 14 日付で 320,000 株の有償一般募集増資を実施しております。

また、当社の当中間期における業績につきまして、各サービス別では、会員制の個人向インターネット接続サービス「interQ MEMBERS」は当中間期で会員数が 100,092 人、非会員制の個人向インターネット接続サービス「interQ ORIGINAL」は当中間期で 2,446 千コール、会員制の法人向インターネット総合サービス「interQ OFFICE」は当中間期で会員数が 5,394 件、昨年 9 月よりサービスを開始したドメイン名登録サービス「お名前.com」は当中間期において登録数が 35,461 件となりました。また営業収益については、「interQ MEMBERS」は 1,477 百万円、「interQ ORIGINAL」は 511 百万円、「interQ OFFICE」は 614 百万円、「お名前.com」は 341 百万円となりました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。また、本半期報告書は最初に提出するものであるため、前中間期との対比は行っておりません。

② 生産能力

当社は、インターネット接続事業並びにホスティング事業を主としており、生産能力として記載すべき適当な事項はありません。従って、これに替えて営業収益及び事業規模と比較的関連性の強いと認められるアクセスポイント数を記載いたします。

サービス	アクセスポイント数
	当中間会計期間末 (平成12年6月30日現在)
interQ MEMBERS (注1)	77ヶ所 (内フランチャイズ0ヶ所)
interQ ORIGINAL	113ヶ所 (内フランチャイズ25ヶ所)

- (注) 1. interQ OFFICEのアクセスポイントと共用しております。
2. 業容拡大に伴ない、前事業年度末より、アクセスポイントが10ヶ所増加しております。

③ 販売実績

サービス別販売実績は次の通りであります。

品目	期別	当中間会計期間 (自 平成12年1月1日 至 平成12年6月30日)	
		コール数又は会員数	金額
interQ MEMBERS	()	100,092 人	1,477,983 千円
interQ ORIGINAL	()	2,446 千コール	511,126 千円
interQ OFFICE	()	5,394 件	614,824 千円
お名前.com	()	35,461 件	341,501 千円
小計			2,945,435 千円
その他			121,137 千円
合計			3,066,573 千円

() 当中間期末時点における継続取引のある会員数であります。

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 設 備 の 状 況

1. 設 備 の 異 動

当半期中において、設備の重要な異動はありません。

2. 設 備 計 画

特記すべき事項はありません。

第4 経理の状況

1. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表及びその他の事項の金額については、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第10期事業年度の中間会計期間(平成12年1月1日から平成12年6月30日まで)の中間財務諸表について、中央青山監査法人の中間監査を受けております。

従来、当社の会計監査を担当していた中央監査法人は、平成12年4月1日青山監査法人と合併し、中央青山監査法人となりました。

その中間監査報告書は、別紙の通り「第4 経理の状況」の末尾に添付しております。

なお、当中間会計期間(平成12年1月1日から平成12年6月30日まで)に係る本半期報告書は、最初に提出するものでありますので、前中間会計期間との対比は行っておりません。

1. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

科 目	当中間会計期間末 (平成12年6月30日現在)		前事業年度要約貸借対照表 (平成11年12月31日現在)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
(資産の部)		%		%
流動資産				
1. 現金及び預金 2,3	4,450,996		2,968,851	
2. 売掛金	1,318,454		839,371	
3. たな卸資産	1,827		2,138	
4. 短期貸付金	895,897		573,000	
5. その他 貸倒引当金	322,327 150,000		182,042 50,000	
流動資産合計	6,839,502	78.0	4,515,403	82.3
固定資産				
1. 有形固定資産 1				
(1) 建物	7,211		5,624	
(2) 工具器具及び備品	64,735		68,020	
(3) その他	9,639			
有形固定資産合計	81,585	0.9	73,645	1.3
2. 無形固定資産				
(1) 電話加入権	55,716		56,516	
(2) その他	349,977		135,380	
無形固定資産合計	405,693	4.7	191,897	3.5
3. 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券	475,239		1,404	
(2) 関係会社株式	618,528		555,950	
(3) 保証金	209,655		106,050	
(4) その他	134,297		45,187	
投資その他の資産合計	1,437,720	16.4	708,593	12.9
固定資産合計	1,924,999	22.0	974,136	17.7
資産合計	8,764,502	100.0	5,489,540	100.0

(単位：千円)

科 目	期 別	当中間会計期間末 (平成12年6月30日現在)		前事業年度要約貸借対照表 (平成11年12月31日現在)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
			%		%
(負債の部)					
流動負債					
1. 未払金	3	484,431		222,691	
2. 未払費用		30,132		27,364	
3. 未払法人税等		279,000		381,500	
4. 前受金		128,699		109,484	
5. 賞与引当金		16,400		3,600	
6. その他	4	43,832		65,784	
流動負債合計		982,496	11.2	810,424	14.8
固定負債					
1. 社債		500		500	
2. 退職給与引当金				6,620	
固定負債合計		500	0.0	7,120	0.1
負債合計		982,996	11.2	817,545	14.9
(資本の部)					
資本金					
資本金		3,198,749	36.5	1,744,349	31.8
資本準備金					
資本準備金		3,920,242	44.7	2,465,842	44.9
その他の剰余金					
中間(当期)未処分利益		662,513		461,802	
その他の剰余金合計		662,513	7.6	461,802	8.4
資本合計		7,781,506	88.8	4,671,994	85.1
負債・資本合計		8,764,502	100.0	5,489,540	100.0

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

科 目	期 別	当中間会計期間 (自 平成12年 1月 1日) (至 平成12年 6月30日)		前事業年度要約損益計算書 (自 平成11年 1月 1日) (至 平成11年12月31日)	
		金 額	百 分 比	金 額	百 分 比
営 業 収 益		3,066,573	100.0	3,703,421	100.0
事 業 費	1	1,212,263	39.6	1,570,077	42.4
販売費及び一般管理費	1	1,237,026	40.3	1,417,861	38.3
営 業 利 益		617,284	20.1	715,482	19.3
営 業 外 収 益	2	9,872	0.3	104,253	2.8
営 業 外 費 用	3	119,706	3.9	35,438	0.9
経 常 利 益		507,450	16.5	784,297	21.2
特 別 利 益	4	11,478	0.3	-	-
特 別 損 失	5	40,776	1.3	1,981	0.1
税引前中間(当期)純利益		478,153	15.5	782,316	21.1
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		277,441	9.0	453,306	12.2
中 間 (当 期) 純 利 益		200,711	6.5	329,009	8.9
前 期 繰 越 利 益		461,802		132,792	
中 間 (当 期) 未 処 分 利 益		662,513		461,802	

中間財務諸表作成の基本となる事項

期 別	当 中 間 会 計 期 間 (自 平成12年 1月 1日 至 平成12年 6月30日)
項 目	
1. 事業年度の財務諸表作成のために採用している会計処理の原則及び手続と異なる会計処理の基準 (1) 減価償却費の計上基準 (2) 法人税、住民税及び事業税の計上基準	減価償却費は当中間会計期間末における固定資産の年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。 当中間会計期間を一事業年度とみなして計算した税額を計上しております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 総平均法による原価法によっております。
3. たな卸資産以外の資産について原価基準以外の基準を採用している場合の評価基準	取引所の相場のある有価証券 移動平均法による低価法（洗替え方式）によっております。
4. 有形固定資産の減価償却の方法	法人税法に規定する定率法によっております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(追加情報)

期 別	当 中 間 会 計 期 間 (自 平成12年 1月 1日 至 平成12年 6月30日)
項 目	
1. 自社利用ソフトウェア	前期において投資その他の資産の「その他」に計上していたソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号 平成11年3月31日）における経過措置の適用により、従来の会計処理を継続して採用しております。ただし、同報告により上記に係るソフトウェアの表示については、投資その他の資産の「その他」から無形固定資産に変更し、減価償却方法については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自平成12年1月1日 至平成12年6月30日)	前事業年度 (自平成11年1月1日 至平成11年12月31日)																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記																
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">工 具 器 具 及 び 備 品</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">1,289,594</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">379,469</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">910,124</td> </tr> </table>		工 具 器 具 及 び 備 品	取得価額	1,289,594	減価償却累計額	379,469	中間期末残高相当額	910,124	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">工 具 器 具 及 び 備 品</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">940,695</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">242,276</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">698,418</td> </tr> </table>		工 具 器 具 及 び 備 品	取得価額	940,695	減価償却累計額	242,276	期末残高相当額	698,418
	工 具 器 具 及 び 備 品																
取得価額	1,289,594																
減価償却累計額	379,469																
中間期末残高相当額	910,124																
	工 具 器 具 及 び 備 品																
取得価額	940,695																
減価償却累計額	242,276																
期末残高相当額	698,418																
未経過リース料中間期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額																
1年以内	230,259千円																
1年超	478,687千円																
合計	708,946千円																
中間期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																
千円	千円																
支払リース料	167,920																
減価償却費相当額	156,048																
支払利息相当額	19,111																
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法																
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法																
リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする、定額法によっております。	同 左																
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法																
リース料総額とリース物件の取得価格相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	同 左																

(有価証券の時価等関係)

有価証券の時価等

(単位：千円)

種 類	当中間会計期間末 (平成12年6月30日現在)			前事業年度 (平成11年12月31日現在)		
	中間貸借対照表 計上額	時 価	評価損益	貸借対照表 計上額	時 価	評価損益
流動資産に属するもの						
株 式	1,187	1,187	[]	48,371	68,086	19,715 [19,715]
債 券						
そ の 他						
小 計	1,187	1,187	[]	48,371	68,086	19,715 [19,715]
固定資産に属するもの						
株 式	1,239	100,239	99,000	404	404	
債 券						
そ の 他						
小 計	1,239	100,239	99,000	404	404	
合 計	2,426	101,426	99,000 []	48,775	68,490	19,715 [19,715]

(注) 1. 時価(時価相当額を含む)の算定方法

上場有価証券 主に、東京証券取引所の最終価格によっております。

店頭売買有価証券 日本証券業協会が発表する売買価格等によっております。

2. 株式には、自己株式を含めて表示しております。なお、[]内書きは自己株式に係る評価益であります。

3. 開示の対象から除いた有価証券の中間貸借対照表計上額及び貸借対照表計上額

	当中間会計期間末	前事業年度末
固定資産に属するもの 店頭売買株式を除く 非 上 場 株 式	1,092,528千円	556,950千円

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間 (自 平成12年1月1日 至 平成12年6月30日)	前事業年度 (自 平成11年1月1日 至 平成11年12月31日)
当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。	同 左

2. そ の 他

特記事項はありません。

中 間 監 査 報 告 書

平成12年9月18日

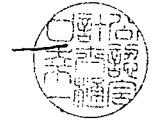
インターキュー株式会社
代表取締役社長 熊谷正寿 殿

中央青山監査法人



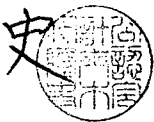
代表社員
関与社員 公認会計士

樋口 幸一



代表社員
関与社員 公認会計士

木下 隆史



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインターキュー株式会社の平成12年1月1日から平成12年12月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成12年1月1日から平成12年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち、当監査法人が必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当監査法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠してインターキュー株式会社の第10期事業年度の中間会計期間（平成12年1月1日から平成12年6月30日まで）に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

第二部 保証会社等の情報

該当事項はありません。